

平成29年度 第2回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1. 日時

平成29年10月4日（水曜日）午後2時30分から午後3時30分まで

2. 会場

北名古屋市役所西庁舎4階 大会議室東側

3. 出席者

18人

<委員10人（2人欠席）、市長、総務部次長兼課長、事務局：市民活動進課長以下4人、ジャパンインターナショナル総合研究所2人>

4. 傍聴人

なし

5. 議題など

- ・委員の委嘱について
- ・会長及び副会長の選任について
- ・市長あいさつ
- ・第2次北名古屋市男女共同参画プランに係る諮問
- ・議題(1)第2次北名古屋市男女共同参画プラン策定スケジュールについて
- ・議題(2)第2次北名古屋市男女共同参画プラン骨子(案)について
- ・部会員の選任

6. 会議概要

議題(1)第2次北名古屋市男女共同参画プラン策定スケジュールについて

- ・事務局から第2次北名古屋市男女共同参画プラン策定スケジュールについて説明。

議題(2)第2次北名古屋市男女共同参画プラン骨子(案)について

- ・事務局から第2次北名古屋市男女共同参画プラン骨子(案)について説明。

- ・委員協議

<委員>

施策体系(案)3の女性活躍推進のNo.34特定事業主行動計画の推進は具体的にどんなことか。

<事務局>

北名古屋市役所では特定事業主行動計画を定めていて、その中に配偶者出産休暇があり、男性の取得率として100%の目標を掲げている。配偶者出産休暇とは奥さんが出産されるとき特別休暇として3日付与される休暇であるが、その休暇がまだ十分取得されていない。育児休業を取る以前にまずこの休暇を取ってもらい、後々育児休業を取得していただけるような意識付けをしていきたい。

<委員>

施策体系の6つの基本目標の並び順について、最初に男女共同参画の意識啓発がくるのは良いが、その次はやはり女性活躍推進がくるのではないか。健康の問題はもう少し後で良い。基本意識があり、女性活躍があり、そしてワーク・ライフ・バランスがとれるか。まずそれらを抑えた上で、健康の問題が出てくると思う。私の一つの考え方なので、盛り込まれていれば順番の問題ではないが、少し検討してもらえないか。

<事務局>

前ページで示した重点取組が特に力を入れる項目で、この体系については並列でどれも同じ重み付けで進む項目だが、しかし、見る側としては順番に重みを一部感じることもあるので検討したい。

<委員>

だいたいどこの町でもDVは一応に重要ではあるが、最後に締めのような形で出てくる。何となく順番で少し軽重を感じる。このままでも良いが、少しそれを感じた。

もう一点、DVの被害者対策を年々続けてきているが、第2次プランぐらいからは何とか形だけでも加害者支援、加害者対策をしていかなくてはと思う。今、日本は被害者の問題の方が大きすぎる。ところが、加害者を野放しにしている。DV対策法で少し抑えているだけ。そうではなく、加害者が立ち直っていく支援、それが自治体に今要求しても容量オーバーだと思うが、最初は加害者支援のところで相談をどこかへつなげるなどあればと思う。立ち直りたいと思っている男性もいると思う。それはどこの市町でもまだとても手薄なところで、国も表だって加害者支援をいわず、ほとんど民間任せになっている。そこのところを是正していかないといつまで経っても宙に浮いてしまう。行政にあまり負担がかからないように加害者支援について入れられるか入れられないか。入れられなければ、次の10年後の第3次

に期待する。

<事務局>

加害者支援になると結構危険が伴う取組になってくるので、自治体も非常に難易度の高いチャレンジングな取組になる。今のご意見は、取り組まれている方が課題認識として実感されているということだと思ふ。

<委員>

今後の取組の課題としたいなど、何か方向性だけでも出しておきたい。アメリカやヨーロッパでは加害者支援は社会的にある程度つくられてきていてノウハウもある。日本はまだノウハウの蓄積がない。大規模市町できえやる能力がないということだった。具体的に何をやれるかは別にしても、方向性を出しておいていただければ、少し違ってくると思う。

<事務局>

難しいところかと思う。

<委員>

2次プランの重点(案)【女性が活躍できる環境づくり】について、他の箇所では現状についてあげられているが、ここだけ課題が挙げられていることに違和感がある。解決方法はこれだけではないし、管理職になるぐらいの年齢の時に、家庭のことを配慮してほしいということは男性でもあるはず。ここを課題と書いてしまうと先入観を持たせることになるので、女性の管理職登用はなかなか難しい現状があるなど現状認識に留めておいてほしい。

<事務局>

調査結果からの引用を示したが、少し自由度を狭めるような言い回しになっているので、再検討させていただきたい。

<委員>

基本課題に「3 女性や子どもに対する暴力の根絶」とあるが、タイトルから見ると男性の被害がないわけではないから少し表現が適正でない。

<事務局>

現行プランでは「女性や子どもに対する暴力の根絶」だが、今回の体系の中では「DVの根絶」に変更している。

<委員>

先程の加害者の話があったが、例えば保護命令の制度を使って、接近禁止

の命令は出るが、出ると住居に近づいてはならないということで、帰る場所を失う加害者がいる。長年に渡ってDVを繰り返している配偶者は、往々にして実家との関係が悪くなっている場合があり、そうすると自分の家に帰れないし、実家に帰っても追い出されてしまうという結果、収入のない方は結局自宅の付近に徘徊するというケースがある。行き場をなくした加害者がどういったところに一旦落ち着くのかということが、再発防止や加害者支援の第一歩になってくるのではないかと。可能であれば、そういったことも検討の事項の一つに加えていただければと思う。再発防止については、刑事事件に至るDVの事件になると、包丁やカッターナイフで刺すとか、ハサミで後ろから刺すというような深刻な状況になっていて、果たして行政だけで取組ができるのかということがあるが、そういったケースが現実には起きているということを経験から周知していただくのが、一番広く世の中に訴えかける力を持っているので、現状を発信することから始めていただくのが良いと思う。

<事務局：審議内容のまとめ>

基本目標の順番について、再度検討し、順番を整える。また、加害者支援の方向性を出すことについて、一旦検討し、部会や審議会で報告する。12次プランの重点(案)【女性が活躍できる環境づくり】の言い回しについて、自由度を高めた言い回しにする。最後の行き場のない加害者支援について、事務局と相談し、部会や審議会で報告する。

<事務局>

将来像や基本目標、体系については、特に意見がないという認識で良いか。

<委員>

はい。

<閉会 午後3時30分>